みずほ厚生センター　介護事業部　キャリアパス教育カリキュラム（ポイント式）

1	ポイント式とは、該当等級在籍中に指定の教育や経験を踏まねば、上位等級へ昇格する条件がない事を示す。また人事考課において年度の個人目標で設定した教育受講を実施していなければ、マイナス評価の対象になる事をさす。
2	各職員は、自分の目標に設定された教育を受講又は体感する為に、自ら積極的に関係上司に働きかけなければ、受講ポイントは付与されない。待ちの姿勢で上司からの働きかけを期待してはいけない。
3	各職員から、教育受講を働きかけられた関係上司は、可能な限り部下の為に時間を調整して必要な学習場面やフォローをする事が求められる。その協力姿勢は、人事考課の対象となる。
4	受講表へのポイント付与については、学習結果を検証できるものでなければ、サインしてはならない。「読みました。やりました」だけでなく、必ずアウトプットされるものを条件とする。
5	教育カリキュラムは、各職位の基本滞留年数内で、完了されるように努力する。また早期に教育カリキュラムをクリアした職員は、更に上位の教育カリキュラムを経験したり、自ら必要と思う教育カリキュラムを施設長に提案し、カリキュラムに追加要請と追加手続きを取る。
6	関係上司は部下の要請や役回りで、同じカリキュラムを複数回実施した場合は、〇を複数記述する〈〇の数も人事考課時の参考にする）
7	社外研修では1度だけ参加すれば良い物から、数年で1回は受講した方が良い物まであるので、目標設定時に検討する。
8	このカリキュラムは入職時のオリエンテーションで教育する以外の項目を設定。

			一般職群			総合職群									専門職群		
			N3	N2	N1	J3	J2	J1	S3	S2	S1	M2	M1	ME	P3	P2	P1
OFF-J-T	〈1〉	JIJIBABA研修の受講（入職時異動時）該当者全員	←														→
	〈2〉	JIJIBABA研修企画と感想のチェック						〇	〇	〇	〇						
	〈3〉	接遇研修受講（グループ単位）･･･年1回（9月）	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
	〈4〉	接遇研修の社内講師経験（年1回以上　満足度調査集計やロープレ経験）						〇	〇	〇	〇						
	〈5〉	電話応対研修受講　N3,J3、P3期間中に1回受講	〇			〇									〇		
	〈6〉	電話応対研修講師経験　JIまでに講師を1回経験						〇									
	〈7〉	DVD（移乗以外の基本介護技術DVD3枚）と業務手順書を双方見ての学習とレポート提出（DVDは貸し出し）･･入職時と異動時と各等級期間中に1回	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	〈8〉	新入社員導入教育（社会人としての常識）	〇			〇											
	〈9〉	クレド・倫理の説明受講・読み合わせ（5月までに実施）目標書き込	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	〈10〉	内規の説明受講・読み合わせ（9月までに実施）目標書き込み	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	〈11〉	クレド・倫理の説明講師（5月までに）										〇	〇	〇			
	〈12〉	内規の説明講師（複数による説明の分担も可）9月までに実施						〇	〇	〇	〇	〇					
	〈13〉	介護保険制度の基礎の説明受講（入職時と異動時）	〇			〇									〇		
	〈14〉	介護保険制度の説明講師の経験						〇	〇	〇	〇	〇					
	〈15〉	虐待防止（高齢者のプライバシー、個人情報、身体拘束）の説明受講	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	〈16〉	虐待防止マニュアル読み合わせ、チェックシートの解説の説明講師は虐待防止委員（J1までには必ず経験する）		〇	〇		〇	〇									
	〈17〉	救急対応の受講･･･消防署から年1回（非受講者は他の施設の講習に参加）	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	〈18〉	カイゼン委員を経験し、チームの意見をまとめ作業とカイゼン委員の職務実施（未経験者は1にはなれない）	〇	〇		〇	〇								〇	〇	
	〈19〉	基本動作教育（4科目…報連相、4S、クレーム、コミュニケーション）の受講（テキストの読み合わせ）とレポートの添削･･･年1回	〇	〇		〇	〇								〇	〇	〇
	〈20〉	基本動作教育（4科目）の説明講師（テキストの読み合わせ）とレポートの添削･･･年2回以上			〇			〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇
	〈21〉	テーマを与えられて毎月の職員研修で発表・報告（年1回は必ず発表者になる。チームでも可）	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇						
	〈22〉	老施協職員研修会での発表者を経験（該当等級中に1回は経験する）			〇			〇	〇	〇	〇						
	〈23〉	施設長・所長主催　コーチングDVD視聴と反省会の参加（年1回）						〇	〇	〇	〇	〇					〇
	〈24〉	部下からのコーチングアンケートの実施と振り返り（年1回）						〇	〇	〇	〇	〇					
	〈25〉	KUMONの基礎研修（講師は育成士資格者）一度受講すればOK	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			
	〈26〉	職務基準の理解と遵守･･･シート配布時に、職務基準の読み合わせをする（入職1年以上全員）	〇	〇	〇	〇	〇	〇							〇		
	〈27〉	安全運転講習の受講（自動車学校にて）･･管理者が指定した運転業務従事者が対象															
	〈28〉	キャリアアップのための自主研修で各種資格取得･･･①社会福祉士②精神保健福祉士③介護福祉士④社会福祉主事⑤ケアマネ⑥衛生管理者2種のいずれかを取得（S3までに取得するのが昇格の基礎要件）			〇			〇									
	〈29〉	看取り研修															
	〈30〉	独自の認定資格：認定消毒士取得とスキル研修	←														→
O-J-T	〈2〉	自部門（グループ）の年度方針・実行計画づくりの参画と経験･･･コスト管理も含め、トータル的な視点で改善課題を独自意見を提起する							〇	〇	〇	〇	〇				
	〈3〉	新入職員・異動後の職員の「教育係」担当（メンタルのケア、新人の相談相手等）〈該当者がある場合）		〇	〇		〇	〇									〇
	〈4〉	助成金事業・新事業などの情報収集と申請･･･結果を年1回施設長へ報告							〇								